

第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会（第1回） 議事要旨

日 時：令和元年8月23日（金）午後3時～午後5時

場 所：多摩市役所 東庁舎会議室

出席者：

笹井 宏益委員（委員長）
梅澤 佳子委員（副委員長）
青木 ひとみ委員
野口 享子委員
五十嵐 亮委員
小泉 雅子委員
小林 攻洋委員
松本 俊雄委員
木村 治生委員
岡村 志穂委員
喜多 尚美委員

傍聴者：なし

<会議次第>

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 出席者紹介
4. 委員長・副委員長選出
5. 議事
 - (1) 第4次多摩市生涯学習推進計画策定方針について
 - (2) 笹井先生講義「生涯学習推進計画について」
 - (3) 生涯学習推進計画の位置づけについて
 - (4) 生涯学習に関するアンケート及びワークショップについて
6. その他

<配布資料>

- ・第1回策定委員会 次第
- ・資料1 第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱
- ・資料2 第4次多摩市生涯学習推進計画策定委員会委員名簿
- ・資料3 第4次多摩市生涯学習推進計画 策定方針
- ・資料4 生涯学習推進計画策定にあたって
- ・資料5 生涯学習推進計画の位置づけについて
- ・資料6 生涯学習に関するアンケート及びワークショップについて
- ・資料7 第4次生涯学習推進計画策定スケジュール
- ・資料8 策定委員会年間予定
- ・別紙 「生涯学習に関するアンケート」調査項目案
- ・参考資料 第3次多摩市生涯学習推進計画
- ・参考資料 第五次多摩市総合計画第3期基本計画

1 開会

(浦野副市長よりあいさつ)

2 委嘱状交付

3 出席者紹介

(各委員から自己紹介)

(事務局から自己紹介)

4 委員長・副委員長選出

【事務局】

資料1、設置要綱の第5条の第2項のところに書いてある通り、委員長は委員の互選により選出をして、副委員長は委員長が指名をするということになっています。この規定に基づき、委員長を互選によって選出いただきたいと思いますが、どなたかいらっしゃいますか。

【委員】

ぜひ推薦申し上げたい方がいらっしゃいます。現行計画である第3次多摩市生涯学習計画策定委員会の委員長もお務めになられ、生涯学習の分野を専門とされる、笹井先生にお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

【事務局】

推薦ありがとうございます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

【事務局】

皆様ありがとうございます。皆様にご賛同いただけたので、笹井先生に本委員会の委員長をお引き受けいただきたいと思います。笹井先生いかがでしょうか。

【委員】

了解しました。

【事務局】

ありがとうございます。では、これから笹井委員長に議事進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員長】

どうぞよろしくお願いいたします。議事進行を中心に計画策定委員会を運営し、作りあげていくことができたらと思います。それには皆様のご協力が必要なので、積極的に、忌憚のないご意見を言っていただいて、それをもとにまとめていければと思うのでご協力よろしくお願いいたします。

議事進行に先立って、要綱上、副委員長を指名するということになっていて、委員長である私が指名

してよいということで、梅澤先生にお願いしたいと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

【副委員長】

よろしくをお願いします。

【委員長】

ありがとうございます。これから本題の方に入っていきたいと思います。

5 議事

(1) 第4次多摩市生涯学習推進計画方針について

【事務局】

(資料3について説明)

【委員長】

ただいまの方針についてご質問等があればいかがでしょうか。何をどう聞けばよいか分からない、となるかもしれませんが、今後計画を作っていく中で、今のような話に立ち戻りながらいろいろ検討していけたらと思います。

(2) 笹井先生講義「生涯学習推進計画について」

(笹井委員長より講義)

【事務局】

笹井先生ありがとうございます。

【委員長】

質問があれば、どうぞ遠慮なくお願いします。

【委員】

最初の「学ぶ」の基本的なことについてのお話の中で、学校の勉強だけが、というようにお話をいただきました。動物も人間も生きていくうえで、ということを考えれば、自分の生命を維持していくための学び、餌をとるとか、そういうものがいちばん基本にあって、そこから困っていることなども発生してくるのかと思います。自分が生きていくには食べ物を得なければならない、身体を清潔にしなければならない、というのも一つの学びではないでしょうか。それが前提にあり、自分の生命を維持するということを学んでいき、色々上の段階に行くのではないかと思います。

【委員長】

正にそういうことだと思います。生理的欲求というものが満たされた上で、次の階層、段階の欲求が出てきます。

【委員】

これは、学びの段階のことで間違っていないでしょうか。

【委員長】

困っていることや悩んでいることの解決に向けた興味・関心が欲求になってきます。

【委員】

そうすると、欲求を満たすための学びということでしょうか。

【委員長】

タマゴとニワトリの話がありますが、そういうことです。お腹がすいて困っている、どうしたらいいのだろう、という様な。

【委員】

赤ちゃんもお乳の吸い方から学んでいきます。実際に生まれ落ちた時に、人間の場合他の動物と違って非常に何もできない状態で生まれてくるので、自分が生きるにはミルクを飲まなければならない、とか、そういうところも一つの生きていくうえでの学びだということを基本に置かないといけないと思います。つまり、ある程度自立して生命を維持していくということを学んでいく、それができていないという問題が現代社会においてはあるのではないのでしょうか。

【委員長】

その通りです。本来は、そういうものが上手に回って行って、自立したり成長したりするというのはいくらもものと学んでいくのですが、それがうまくいっていません。それが本人のなかの状況というよりも社会的な状況の中で起きているなら、そういうものは取り除いてあげる必要があると思います。

【委員】

食育とか、そういったものも、きちんと入れなければいけないと思いますし、(マズローのピラミッドのように) 段階をつける必要はないと思いますが、逆に生理的欲求が一番上にあって、それができてから次の段階に進まなければいけないという、そういった意味で逆なのではないかと思います。最低限学ばなければならないこととしての生理的欲求というのは、「食べたいものを食べる」というのではなく、「生命を維持していくためには、食べればいい」ということを学ぶことではないかと思います。「食べたいものを」というのは次の段階になってきます。食べたいものが食べられない、というのは一応食料が手に入れられる状態だと思います。

【委員】

少し議論に参加しても良いですか。このマズローの図は一番下に生理的欲求があって、そこをきちんと満たした上で、次は安全の欲求となっています。従来の生涯学習というのは自己実現ができればよい、と思っていたのですが、今の社会ではそうはいかず、下の方がきちんとできていません。行政計画もそのところも含めて考えていかなければならないというのが一つです。それから、先生もお話しされていたのですが、これは行政だけで解決できる問題ではないということです。そこで、市民として何をするのか、ということを経営の中に入れていかなければいけないと、ただの絵に描いた餅になってしまうと思います。

もう一つは、学習という縦割りの分野だけで考えていては駄目だと思います。それも含めて議論していく必要があるのではないのでしょうか。

【委員長】

(マズローのピラミッドは) 理論的に整理しただけの話で、実際には逆転したりとか、戻ったりする人とか、たくさんいます。

【委員】

あまり、こういった段階で整理するのもいかなものかな、と思います。学問においてはそうするのが分かりやすい、というのがあると思いますが、単純なものではないと思います。

【委員長】

今、正にそういう時代になっています。

【委員】

なので、難しいな、という、そこをまた皆さんで考えていけたらと思います。

【委員長】

ここである種のモデルとして理解したうえで実際にそうはなっていないという、逆転する場合もあり、戻る場合もあります、しかし整理しないと一般には理解できないので整理してみただけの話だ、ということ。

【委員】

若干話が変わりますが、話を聞いていてタスク、目的というのが大切だと感じました。どこの視点で話すか、というのもすごく大事だと思っていて、私は市民代表として来ていますが、多摩市が 10 年後あるかも分からない、もちろん今はある程度人口も横ばいですが、多摩市が 10 年後もある前提で話すのと、そうでない見方をするので目的が変わるのではないのでしょうか。私は今 30 代ですが、年金問題などで、今受けている方と同じ程度いただけるとは思っていない部分がありまして、その中でどういう目的を今掲げるのか、もちろんそれぞれに「マズローの欲求」など細かいところはあると思いますが、どこの視点で組み立てるのか、それが非常に気になって、ばらばらになってしまうのではないかと漠然と思っています。

【委員長】

それはこれから決めていきますが、我々が多摩市民にとって、社会的必要性を踏まえて、何が必要かの優先順位づけをしていかなければならないと考えます。

【委員】

私も同じような感覚でお話を伺っていたのですが、先生のお話の中で生涯学習そのものが非常に多様性を持っているという点が勉強になりました。個人の課題解決や関心といった、個人が抱えているものも多様になったし、先ほどの欲求の 5 段階説で言うと、自己実現だけでなく、色々な機能を生涯教育が担う、それは正しいと思います。その中で、何を選択するのか、個人の側、より豊かに生きるということを重視した計画と、むしろ社会や地域の課題解決、これは最終的には個人の生活に返ってくるものだと思いますが、地域の課題解決を重視して書くのかというところで、スタンスが変わってくるのではないかと思い、議論の中で深めていければ良いのではないかと感じています。

もう一点、少し違う視点からは是非先生にお聞きしたいのが、生涯教育がすごく多様であるが故に格差が大きい、本当は届けなければならない人に行き届かない課題がすごく大きいのではないかと、というこ

とです。学校教育においては公平性平等性が第一に立つと思いますが、生涯教育においてはこういった考えに立つのかというところを先生にお伺いしたいと思います。

【委員長】

学校教育は、ある意味では半強制的というか義務的なところがあり、それは権利だということの裏返しでもあり、税金を使っているからきちんと行くべきということもありますが、一方で生涯教育、学校外の教育というのは基本的に自由で、学ぶかどうかや学ぶ内容についても個人に委ねられています。よく言われることですが、本当に必要な人のところに届かなくて、講座に来るのは同じような人が来て、分かっている人が来て、というのが結構あると思います。それは、基本的に自由は尊重しつつも、まず社会的な障害があればそれを取り払って、来てくださいとする、例えばお金が無くて行けないなら無料で良い、遠くて行けないならこちらから行っても良い、という風に障害になっていることを取ってあげるとというのが一つです。もう一つはインセンティブをつけることです。自由さを保障しつつ、学校教育ほど徹底した公平性や平等性は実現できないとは思いますが、できるだけ取り組むべきものだと思います。

【委員】

計画の中にもそういった、どうやってアクセスするかということも含まれてくるのですよね。

【委員長】

それをするのが行政の仕事です。企業への働きかけなどによって、障害になっていることを取り除いていきます。

【委員】

格差をなくしていくというのがすごく重要だと思います。

【委員長】

他にどうでしょうか。

【副委員長】

私も木村委員のお話に同感です。色々な学習の機会というものが、ここ 30 年くらいの間広がってきていると思います。18 歳以下だけではない、大学や、学びなおしの機会のハードルもかなり低くなって、そういう時代だからこそ、本来自分でお金を出せない、あるいは学ぶ機会があれば違ったキャリアを展開できる、大人だけでなく中高生も含めて、今回の第 4 次計画においてしっかりと焦点をあてていけたらと個人的に思います。

外国人の方も非常に増えて、10 年後、20 年後がどのような形になっているかということも、委員会の中で共有しながら検討していくことが必要だと思います。

今回、現行の基本計画を読んで、そういった視点が抜けてしまっていると感じました。個人的に大切にしたい部分です。

【委員長】

私個人としては、計画のタイトルについても多摩市なりのタイトルを付ければ良いと思っているし、大項目、大目標、中目標、小目標、それを多摩市なりのものにする、その作業を、我々が色々な優先順位をつけながら取り組んでいくことが大事だと思っています。

【副委員長】

意識されて赤いペンで「社会的必要性」というところを書かれたと思いますが、そのところが今回テーマになってくると感じています。

【委員長】

明らかに異常気象になっていて、これは地球温暖化が一因だと言われています。その他にSDGsということがよく言われていて、国連が地球・社会の抱える問題について17の目標を設定して、1番目が貧困の撲滅、4番目が教育、と色々ありますが、これについて企業・経済界が一生懸命に取り組んでいます。多摩市民として何をするかについても考えなければなりません。よく、ニーズだけを調べ、ニーズに対応するのが生涯学習の計画だと言われますが、とんでもないことです。もちろんニーズも必要ですが、社会的必要性から生まれてくる学習もあります。色々な観点から考えていくことが大切です。SDGsのような地球規模の課題に対して、2020年にオリンピック・パラリンピックを控えた多摩市民として世界に目を向けて、多文化共生などについても市民として、ニーズは無いかもしれないですが考えてみることも大事です。いずれにせよ、これから色々な知恵を出していただいて、市民のニーズを出していただいて、あるいは「こんな必要性がある」ということも出していただいて、議論して計画を作っていければと思います。

私の講義と質疑応答を終わります。みなさんご協力ありがとうございます。

(3) 生涯学習推進計画の位置づけについて

【事務局】

(資料5について説明)

【委員】

説明の内容が理解できませんでした。

【委員長】

一言で説明するのが難しいです。

【事務局】

補足で説明をさせていただきますと、策定方針の「資料3」のところにも挙げていますが、基本的な考え方の(2)のところには庁内横断的な施策を体系化する計画と書いてありますが、これはタスク概念を整理していく部分で、それだけだと行政の押しつけになります。市民の主体的な(3)のところはプロセス概念にあたるかと思います。市の最上位計画である第五次多摩市総合計画に掲げる基本構想、将来都市像「みんなが笑顔 いのちにぎわうまち多摩」を実現するために、市では第3期基本計画の中で6つの政策分野で行政の役割を示しています。

その中で、市民に取り組んでいただくことについて、例えば第3期基本計画の132ページ・133ページだと「施策E・安心安全のまちづくり」の中では、「減災・防災対策の更なる強化」ということで、施策の目指す姿、施策の方向性、行政はこういうことに取り組まなければならない、というのが書いてあります。右側の133ページの4のところ、「施策の実現に向けて市民は」ということが書いてあります。生涯学習推進計画のプロセス概念がこの部分になります。

これはあくまで市や行政のイメージというところになりますので、必ずしもこれが絶対とは思っていません。これは皆様方が今後どういう計画を作っていくかという時に、まずどういう計画体系をとっていくかというところや、どういう目的があってそのためにどうしていくか、これは今後議論の中で形作られていくものだと考えています。ただ、今笹井先生から色々お話をいただいた中で、一つイメージできるものとする、まず右側のタスク概念、行政として、今多摩市の最上位の計画として総合計画というものがあります。それは、行政も市民も共有する最上位の計画です。その中で、多摩市は何を目指しているかについては、将来都市像「みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩」これは 2031 年度への将来的な目標です。それをもう少し具体的に、と考えると、概要版の 5 ページにある、将来都市像を実現した時に、そのまちがどういうまちになっているのかが、多摩市の目指すまちの姿です。1 から 6 までありますが、これが、将来的に多摩市が目指しているまちの姿になってきます。その下に、どういう政策・施策に取り組んでいくかというところがあります。

また、施策の実現に向けて市民は、というところも、今後議論いただく上での一つの参考として見ていただければありがたいと思います。今日、「これで行きましょう」という訳ではないかと思いますが、こういうことが考えられるのではないかということで、イメージ図を作成させていただきました。皆様の方にお配りした総合計画の冊子や概要について、お時間がある時に目を通していただきながら、各委員の中で、どういうものが多摩市にふさわしい生涯学習計画なのかというところをイメージしながらご協力いただければありがたいと思います。

もう一つ、参考までに、本編の冊子の 8 ページ・9 ページ、委員長からも紹介がありましたが、SDGs と総合計画の関係を示したところになります。これは、地球規模、国際的な取り組みという中で、この第 3 期の基本計画から SDGs の推進と総合計画にどのような関係があるかといったところを示しています。

【委員長】

ありがとうございます。小林委員、時間をかけてもう少し議論できればと思いますので。

【委員】

こういう様にざくばらんに議論していかないと前に進まないの、全然問題ないです。

(4) 生涯学習に関するアンケート及びワークショップについて

【事務局】

(資料 6、資料 7 および別紙について説明)

【委員長】

このアンケートの原案について、依頼文から始まって、中身についてもご意見があればいかがでしょうか。

【委員】

私自身、社会調査が専門であり、結構気になるところがあります。例えば、「生涯学習活動をしたことがあるか」という設問で「はい」「いいえ」と答えさせていますが、生涯学習はとても多様なものです。「個人の活動も含む」とか、「市が提供したものだけに限る」のか、個人が何をイメージするかによ

って以下の回答が変わってくる可能性があると思いますが、そういったことをどのように回答者にイメージさせて回答させるのか、といった辺りを踏まえないと、出てきた結果をどう解釈していいか、というところに迷ったり、悩んだりすると思います。

それから、「生涯学習活動をしたことがあるか」というと抽象的ですが「どんな活動をしているか」と具体的なので答えやすいと思います。

【委員長】

これは自由記述にしたらどうでしょうか。大変でしょうか。

【委員】

自由記述も、個人が何を想定するかというところがあります。

【委員】

問7の質問に生涯学習の項目が4つ書いてありますが。

【委員】

どちらかという問7から入った方がまだ良いですが、この選択肢は狭くないでしょうか。

【委員】

もう少し細分化した方がよいのではないのでしょうか。

【委員】

例えばスポーツ活動のようなものが入るのか入らないのかを、回答者はどう考えるのか、とか、まだ問7の方が具体的だとは思いますが。

もう一つ、これは市が行う調査なので可能なかというところをご検討いただきたいのですが、「どういう人が」というのが取りにくいです。例えば外国の方なのかとか、シングルの方なのかとか、年収とか、そういった情報が付加されると、具体的な解決策に落とし込みやすいと思います。それが無くて単純集計のパーセンテージだけが示されると、多い項目に注目しがちですが、それでは困っている人に対して何をすべきなのかということが考えにくくなってしまわないのでしょうか。

【委員】

どういう方たちか、というのに関してですが、差し替える前の資料6のアンケートのところで、「あなたの配偶者の有無を教えてください」というところに、「未婚（配偶者有）」と書いてあって、例えば寡婦はどれに該当するのか、私自身、どれに該当するか迷うことがあります。「現在、配偶者がいる」とか、「過去」というような選択肢も入らないと、「配偶者のあり・なし」だけだと、例えば、の話ですが「いたけど亡くなった」なのか「全く未婚」なのか、そういった点も分析の際の分類にあたっては、生活パターンが変わってくるのではないかと思います。

【委員長】

他にどうでしょうか。

【委員】

障がいを持った方にはこのアンケートは厳しいと感じました。今は、障害者差別解消法ということで、こういった文章も、障がい者の方にも分かりやすいように、となっていますが、障がい者本人の意見は聞けない、というところがあって、難しいかと思いますがそこをなんとか、人を選ぶのであれば、無作

為には配れなくなってしまうかと思いますが。

【委員長】

外国の人も、読めないなどの声も聞きます。対象者については全く無作為で行うのでしょうか。特別な配慮が必要な場合はどうするのですか。

【事務局】

無作為抽出をする場合は、15歳以上ということで行いますが、住民基本台帳上からの抽出になるので、名前と生年月日と性別と住所地くらいしか登録されていません。確認しますが、障がいの有無等は載っていないため抽出はできないと思います。

【事務局】

このアンケートについては無作為抽出ということになり、住民基本台帳上から無作為で抽出するだけになるので、その選ばれた方がどういった状況なのかは把握できません。障がいをお持ちの方への、そこまでの対応はなかなか難しいです。この点については、アンケート以外の方法、例えば別の計画策定の際に行った例としては、アンケートだけでなくヒアリングという形で、障がいをお持ちの方や団体の方にお集まりいただいて、直接ヒアリングをしながら聞き取っていくという方法をとっています。

アンケートで全て解決しようというのはなかなか難しいところがあるので、それ以外のところで何ができるか、というところでは、聞き取り等で対応できるところを検討させていただければと思います。実際に子どもたち、例えば小学生だけを集めて、小学生から色々な事を聞き取っていく、障がい者の方、高齢者の方、子育て中の方に集まっていたいただいて話を聞く、などの工夫はさせていただくことができるかと思います。

【委員】

1点だけ、2,000人を対象にアンケートを送付するとありますが、回答率、何件返信があったか、というのを知ることはできるのでしょうか。前回計画では回答率が書いていなかったのです。例えば100の方が返信してくれたのか、1,000の方が返信していたら信憑性のある数字なのか、と思うのですが、50人の方しか回答が無いのにパーセンテージで分けられると、それが有用な数字なのか、というのが疑問です。こうなるとアンケートの取り方一つでも次回以降は変えた方が良くもしいないと思いますので。

【事務局】

先ほども説明しましたが、報告書の形でお出しする際には、誰に発送して回収率はいくつだったのかという点はお示しさせていただきます。

【委員長】

他にいかがでしょうか。

【委員】

学びたいことについてあてはまるもの全てに○をつける設問がありますが、具体的なキーワード一言を尋ねる方が、例えば最後にある、困っていることを一言尋ねる問よりも、意味があると思います。

【委員長】

もう少し詳しくお願いします。

【委員】

今後、どのようなことを学習したいか、と聞く問 11 について、「趣味」などの選択肢がありますが、それぞれの項目があまりにも広すぎると感じます。その後の設問で、「一番学びたいことのキーワードを1つお書きください」のような問を設けることで、より実態が把握できるのではないのでしょうか。

【委員長】

ありがとうございます。では、「具体的な例を挙げてください」のようにするのでしょうか。

【委員】

最後の設問のように、キーワードを一言お書きいただくのが良いのではないのでしょうか。集計するのが大変かとは思いますが。

【副委員長】

先ほど木村委員がお話しになりましたが、最初この資料をいただいた時には、表紙がありませんでした。項目だけあって、そのあといきなり「生涯学習」ときて、どのように市民の皆様にメッセージをお届けして、生涯学習の先に、どのように、何をしたいので協力していただきたい、ということを書くのか、ということがずっと気になっていました。順序も含めてですが、今回なぜこれをするのか、なぜ答えていただきたいのか、ということをもろにお伝えして、そしてここで言う「生涯学習」というものをどのように意味づけているのか、ということをお伝えしたうえで、項目の中に入っていき必要性があるのではないのでしょうか。正直、これだけを見て答える方は、先ほどのお話にもあった通り、意欲のある方になってしまうのではないのでしょうか。本来私たちが、今回データとして欲しい、様々な方、多様な方たちからお答えいただくことができなくならないように、項目の数等も考えていただきたいと思います。例えばここに、「ワークショップを開催するから来てください」とありますが、このアンケートに全部答えて、そしてワークショップに出る人というのは、意欲満々の方だと思うので、そういう方たちでワークショップを開催するというのが目的なのかどうか、というところも検討していただきたいと思います。

具体的な中身についてですが、開いて2ページ目の、あなたは今後どのような事を学習したいですか、というところで、「キャリアにつながる事」のようなものがなく、「パソコン・インターネットに関する事」のように、いきなり細かいものになってしまっています。その前に、「食べていかなければいけない」というところや、基本的な仕事につながるような学習、「経済・金融・会計」と書いてありますが、もう少し違う聞き方があるのではないかと思います。

問 20「あなたは地域や社会でどのような活動に参加していきたいですか」というところで、選択肢が非常に細かいですが、しかしながら本当に今困っている、例えばコミュニティセンター運営協議会も高齢化、そういう活動を手伝っていきたくか、あるいは消滅している自治会、そういったところが選択肢に入っていない。確かに、そういうところを通しての防災や子育て支援ですが、細かいところいきなり入ってしまっていて、生活の中の問題とうまくつながっていないと感じます。

問 11 の選択肢に入っている「参加したいとは思わない」というのは、「参加したい」の項目のなかの一つではなく、この前に聞くべきではないのでしょうか。

問 14 からについて、これは市として聞きたいのかと思いますが、「出前講座」「生涯学習市民バンク」「わがまち学習講座」「市民企画講座」、これはこの設問を答えることにより知ってほしいのかと思いますが、この設問は今回必要なのでしょうか。

【事務局】

最後の質問について、この「出前講座」「生涯学習市民バンク」「わがまち学習講座」「市民企画講座」については現行計画である第3次生涯学習推進計画の個別施策の事業例として挙げられているものになります。これらの事業について認知していただいているのか、ニーズがあるのか、今後引き続き行うのか、もっと別のところに取り組むのかというところの判断材料として聞かさせていただきたいと思います。

【事務局】

その下の問 17 は公民館（との共催事業）ですが、「市民企画講座」については学んだ成果を生かして、というところがあり、実際に公民館で学習した時とは違う、こんどは教える側になって、というところがあるので、そういったものをご存知かということと、周知を目的として聞かさせていただきたいと思います。

【副委員長】

だとするならば全体のストーリーとして、この質問は入れたければ最後に持ってきた方がよいと思います。ご自身のことについてまず聞いて、こういうことを知っていますか、参加していますか、というように持ってきた方がよいのではないのでしょうか。

（差し替えたものでは最後に来ているという指摘あり）

新しい方は最後に来ている、本当ですか。失礼しました。

【委員長】

時間が来てしまいまして、結構皆さんご意見があるのだなと思ひまして、木村委員は専門でいらっしゃいまして。（出し切れていないご意見については）もし差し支えなければメールでお願いいたします、皆さんメールはご存知でしょうか。

【事務局】

非常にタイトなスケジュールで進めていくので、次回の第2回の策定委員会までに速報値を出さなければならないという期限的な制約もある中で、これから質問等も整え発送するというスケジュールが、ある程度制限が出ています。来週の半ば前までには作りたいと思ひて、できればご意見いただいたものを事務局と委員長、副委員長のやりとりの中で、ある程度固められればと思ひます。今日いただいたご意見は踏まえませんが、これから委員の皆様から来週までに意見をいただいて、それを集約してとるとかなり作業スケジュールが厳しくなってくるのかなと思ひます。

【委員長】

メールで意見を言ってもよろしいですか。

【事務局】

メールで意見をいただきつつ、来週水曜日までに委員長・副委員長とそのあたりをまとめて、という作業スケジュールを考えると、締め切りは月曜日くらいまでということになります。

【委員】

例えば月曜日までに、気になるポイントだけ列挙するので、採否はお任せで、ということでしょうか、委員長。

【委員長】

ぜひそうしていただければと思います。皆さんの意見をできるだけ入れるようにしますので、私にお任せいただいて、月曜日までに事務局のメールアドレスまでお願いできればと思います。

【事務局】

改めて事務局より今日の委員会終了後に、事務局より皆様宛てにメールをお送りしますので、そちらに返していただければと思います。

【副委員長】

資料を差し替えた時に、当日でもよいのでメールでお送りいただくことは可能ですか。せつかくの時間でもあり、見ながらだと今の私のような失敗もあるのでお願いしたいと思います。

【委員長】

この話はそういうことをお願いしたいと思います。あわせて次回の日程についても、今の時点では時間が無く決められないのでメールで聞いてみたらよいのではないのでしょうか。10月ということで照会をしていただければと思います。

6 その他

【事務局】

資料の8に次回の予定についてお示ししています。第2回10月10日で、第3回11月28日と書かせていただけていますが、変更となる可能性があります。改めて日程を調整させていただければと思います。まだ確定しているものではないという点についてご認識いただければと思います。

【委員長】

よろしく申し上げます。大分時間が超過しましたが、本日の1回目の委員会を終了したいと思います。最後に事務局からあればどうぞ。

【事務局】

今回は計画策定ということで、1回目の委員会にあたってすごくワクワクしながら、今回の委員会に臨ませていただきました。活発にご意見をいただけて、ありがたく思います。行き届かないところがあり、議事運営で皆様にご迷惑をおかけした点については、反省材料として事務局で共有させていただき、円滑に議事を進めていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いたします。

【委員長】

本日はこれで終了とします。

終了